

各 位

札幌市成年後見推進センター長

令和 8 年度札幌市成年後見推進センター「医療福祉関係者向け研修会」の開催について

時下、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、札幌市成年後見推進センターでは市民の方の相談に加え、医療福祉関係機関のバックアップ役を担う機関として相談援助職からの様々な相談を受けてきましたが、権利擁護支援にかかる新任職員の育成や、市民等からの相談対応に悩み・困りごとなどを抱えている方も見受けられました。

本研修会では、成年後見制度の基本的な理解を進めるとともに、制度利用の必要性を判断するポイントなどより実践的な内容を学び、日頃の相談業務等に活かしていただくことを目的として開催いたしますので、ご多忙の折と存じますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1 研修テーマ

「成年後見制度の基本的な理解～制度利用の必要性～」

2 開催日時および開催場所

(1) 開催日時

(ア) 令和 8 年 7 月 17 日 (金) 13:30～16:00 (受付 13:00～)

(イ) 令和 8 年 7 月 29 日 (水) 13:30～16:00 (受付 13:00～)

※(ア)(イ)ともに同一の内容で実施します。ご都合の良い日程でご参加ください。

(2) 開催場所

札幌市社会福祉総合センター(札幌市中央区大通西 19 丁目 1-1) 4 階大研修室

(3) 定員

【会場受講】各 250 名(先着順)

【オンライン受講】各 100 名(先着順)

※当日の質疑応答につきましては、オンライン配信いたしませんのでご了承ください。

3 開催内容 別紙「開催要綱」を参照ください。

裏面もご覧ください。

4 参加対象（札幌市内の福祉・医療関係者の方）

※会場受講、ZOOM オンライン受講のどちらかをお選びください。

(1) 会場受講

- ・地域包括支援センター職員 … 1 センター 2 名まで
- ・障がい者相談支援事業所職員 … 1 事業所 2 名まで
- ・各区 保健福祉課相談支援係 … 1 区 2 名まで
- ・各区 健康子ども課 地域保健係 … 1 区 2 名まで
- ・各区 支援調整課 … 1 区 1 名まで
- ・介護支援専門員、障がい者相談支援事業所（指定特定相談支援事業所）職員、
介護予防センター職員、医療ソーシャルワーカー、精神科ソーシャルワーカー、
福祉施設（入所）職員等 … 1 事業所あたり各回 2 名までとし、先着順となります。

(2) ZOOM オンライン受講

1 事業所 1 アカウントまで

5 申し込み・問い合わせ先 札幌市成年後見推進センター

（札幌市社会福祉協議会 地域福祉部自立支援課成年後見推進係内）

住所：札幌市中央区大通西 19 丁目 1 - 1 札幌市社会福祉総合センター内

電話：624-6901 FAX：624-6904